

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 市民委員公募案内

審議会等の名称	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
所掌事項	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成１８年法律第９１号）に基づく茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の作成及び推進に係る協議、連絡、調整に関すること。
申し込み資格	次の条件をすべて満たす方 （１）市内在住・在勤・在学者の方 （２）茅ヶ崎市の他の審議会等の委員（市民委員に限る。）でない方 （３）任期満了まで継続して出席できる方 （４）茅ヶ崎市議会の議員、茅ヶ崎市の職員（特別職の職員であって非常勤のものを除く）でない方 （５）在任期間が引き続き、３期（前任の委員の在任期間を含む）を超えない方
募集人員	３名
任期	令和９年１月１８日から令和１１年４月３０日まで
活動回数	年４回程度（予定）
活動日時	平日日中２時間程度
活動場所	市役所会議室等
報酬	日額１０，０００円
応募方法	次のいずれかの方法で、別添「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民委員応募用紙」を都市政策課へ提出。（注）応募用紙の返却はいたしません。 ・窓口へ持参：市役所本庁舎３階 都市政策課 ・郵送：〒２５３－８６８６ 茅ヶ崎市茅ヶ崎１－１－１ 茅ヶ崎市 都市部都市政策課 宛 ・FAX：０４６７－５７－８３７７ ・電子メール：toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
募集期間	令和８年１１月２日（月曜日）から１１月３０日（月曜日）〈必着〉
選考方法	「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民委員応募用紙」による書類選考
応募用紙の配布場所	都市政策課（市役所本庁舎３階）、市政情報コーナー（市役所本庁舎１階）、小出支所、各出張所、各公民館、各コミュニティセンター、図書館、青少年会館、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス ※市ホームページからダウンロードも可能
選考結果の連絡	１月下旬（予定）郵送にて
その他	・会議等の開催時に乳幼児等の一時預かりを希望する方、手話通訳や介助等のボランティアの派遣を希望する方は、応募用紙の特記事項欄にその旨を記入してください。 ・選考の結果、公募委員にご応募いただいた方のどなたにも会議の委員をお願いしない場合があります。 ・個人情報とは適正に管理し、選考目的以外には使用しません。
担当課	都市部 都市政策課 交通計画担当 ・電話：０４６７－８１－７１８１（直通） ・電子メール：toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp